

東京都建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する計画（案）
パブリックコメントの結果と対応

東京都では、令和2年2月5日に「東京都建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する計画（案）」を公表し、ホームページの掲載等を通じて、都民の皆様から幅広いご意見を募集いたしました。

頂いたご意見の概要と、それに対する都の考え方や対応をお示しいたします。

ご意見を頂きました皆様に深く感謝いたします。

○実施期間：令和2年2月5日～3月5日

○意見数：法人1通、5件

頂いたご意見（概要）	都の考え方・対応
○建設現場の安全性の点検、分析、評価等に関する自主的な取組の促進について(P19) ・民間法人等が実施する安全衛生マネジメントシステムを普及させるため、入札参加資格審査時や総合評定方式における加点等の対象とすべきである。	・頂いたご意見については参考とさせていただきます。
○安全及び健康に配慮した設計、省力化・生産性を向上させる工法や新機材の開発・普及について(P20) ・国や都の技術情報データベースのみならず、民間法人等のデータベースも活用してもらいたい。	・多様な手法により新技術等の効果的な普及を図ってまいります。
○一人親方等の安全及び健康の確保について(P22) ・厚生労働省が実施する一人親方事業等と連携して、安全衛生に関する知識習得等の支援を実施してもらいたい。	・厚生労働省など関係行政機関等と連携して一人親方等の安全衛生に関する施策を推進してまいります。

<p>○安全衛生教育の促進について(P23)</p> <ul style="list-style-type: none">・厚生労働省が実施する中小専門工事事業者に対する支援事業の受託事業者との連携について本文に明記してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none">・厚生労働省など関係行政機関等と連携して中小専門工事事業者に対する支援事業を推進してまいります。
<p>○安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進について(P23)</p> <ul style="list-style-type: none">・民間法人等が実施する建設工事従事者のメンタルヘルス対策を本文に明記してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none">・関係行政機関等と連携して建設工事従事者のメンタルヘルス対策を推進してまいります。